

令和３年８月２６日開会

令和３年８月２６日閉会

第２回猪名川町総合教育会議 会議録

教育委員会事務局教育振興課

令和3年度第2回猪名川町総合教育会議 会議録

1 日時 令和3年8月26日（木）午後4時30分～午後5時30分

2 場所 第2庁舎2階 委員会室

3 出席者

○町長部局

岡本町長、森企画総務部長、平井企画政策課長、橋本企画政策課主幹

○教育委員会部局

中西教育長、森口教育長職務代理、田尻教育委員、北垣教育委員、渡瀬教育委員

○事務局

曾野教育部長、岩木学校教育課長、澤教育振興課長、春名教育振興課主幹

4 付議事項

〈報告事項〉

第1号 猪名川町立中学校再編準備の進捗について

〈協議事項〉

第1号 猪名川町の教育について

1. 開会

(澤教育振興課長)

皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度第2回猪名川町総合教育会議を開催させていただきます。

開会に際しまして、岡本町長よりご挨拶申し上げます。

(岡本町長)

コロナ禍であります、着座にて失礼いたします。

教育委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。8月1日から猪名川町長を務めております、岡本信司と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成27年4月の教育委員会制度改革により設置されました総合教育会議は、各自治体の首長が招集し、教育長や教育委員の皆さまと意見交換を行う場、と聞いております。本町におきましては既に、5月25日に本年度第1回目の会議が行われ、今回で2回目となります。本町教育行政の効果的な推進に向けて、忌憚のない意見交換や協議ができればと思っております。

さて、私事ではありますが、今般の町長就任にあたり、教育の分野においては、子育てにかかる経済的負担の軽減や教育の質の向上など、安心して子育てができる環境整備を行い、若い世代に選ばれる猪名川町を目指し、子どもの成長をまち全体で応援していきたいと考えています。教育の質の向上については、やはり学力の向上が第一だと考えております。本町では、全国学力学習状況調査のほか、町教育委員会独自の学習到達度調査が実施されています。これらの調査の結果を踏まえて、基礎学力の定着や学習意欲の向上をはかっていければと思います。また、子育てにかかる経済的な負担の軽減については、教育委員会とも課題整理を進めながら、今後、給食費の段階的無償化ができればと考えております。

先週、神戸新聞で尼崎市の体罰等防止ガイドライン策定の記事を読みました。本町では重大な体罰案件はないと認識しておりますが、町教育委員会、各学校がどこの市町でも起こりうる事として、職員研修を実施していると聞き、まずは一安心しているところです。また、いじめ・不登校については、いじめ防止基本方針を定め、子どもたちが安心して学習できる環境づくりに取り組んでいることに感謝申し上げます。来週には、緊急事態宣言のなかで、町内の小中学校では新学期が始まります。休みの延長を決めた市町もありますが、本町では予定とおりとなります。コロナ禍のなかで、子どもたちの学びをどう守るのか、学校現場で

の対応に苦慮されるかとは思いますが、引き続き、子どもたちが安心して学習できる教育環境の確保に取り組まれることをお願いし、会議開会のあいさつとさせていただきます。

(澤教育振興課長)

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第、次いで、報告案件第1号の説明に用います資料、協議案件第1号の説明に用います「教育振興基本計画」「教育のナビゲーション」となっています。

資料は全てお揃いでしょうか。不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、以後の進行につきましては、猪名川町総合教育会議設置要綱第4条の規定に基づき、町長が議長となりますので、進行のほどよろしくお願いします。

(岡本町長)

それでは、以後の進行につきましては、議長である私のほうで進めさせていただきます。

本会議は、猪名川町総合教育会議設置要綱第6条の規定により公開となります。事務局、傍聴の申し出はありますか。

(春名教育振興課主幹)

はい、傍聴の申し出はありませんでした。

2. 報告事項

(岡本町長)

それでは、ただ今より議事に入ります。

それでは次第に沿って会を進めます。

「報告第1号 猪名川町立中学校再編準備の進捗について」、教育委員会に説明を求めます。

(中西教育長)

失礼いたします。

来年4月の開校に向けて準備を進めております猪名川町立清陵中学校の再編準備にかかるとご報告を申しあげます。この後、担当より主に再編準備委員会の進捗報告を差し上げますが、再編準備のなかで、新しい学校の校歌につきましては、作詞作曲は教育委員会に委ねられているわけですが、いろいろな方と相談をする中で、作詞については、中谷中学校、六瀬

中学校、最後の卒業生となる生徒たちに、後輩たち、新しい学校で学ぶ後輩たちに贈るメッセージとして歌詞を作ってみないか、ということで生徒会に提案しましたところ、各校5名ずつ、10名の生徒会役員が集まってきて、ことばを編んでくれて、作詞の作業を進めているところです。大人は私1人で、あとは子供たちで、自分たちで考えて、議論して、自分たちのことばで表現していったら、最後は専門の方に補作詞をしていただこうと思っています。なお、通常、1番、2番、3番と続くのですが、後輩に贈るメッセージとして、今回作成するのは1番のみ、1番ができましたら、9月以降になりますが、プロの作曲家に依頼します。開校時には、3番までのメロディはあるのですが、詩は1番のみ、と考えております。開校してから1期生を中心に、2番以降の歌詞を作っていく、という構想を描いております。珍しい取組と思っております。一点、校歌に特化して私の方から報告いたしました。あとは担当から説明を差し上げます。

(春名教育振興課主幹)

失礼いたします。

それでは、報告第1号「猪名川町立中学校再編準備の進捗について」、私よりご説明差し上げます。

資料、報告第1号「猪名川町立中学校再編準備の進捗について」というタイトルのペーパーをご覧くださいませようお願いいたします。

この中学校再編事業につきましては、ただ行政主導で事を進めるのではなく、あくまで住民の皆さま、関係者の皆さまの話し合い、十分な協議に基づく合意形成により事業を進めてきております。

再編にかかる準備を円滑かつ適切に進めるべく、保護者代表、教職員代表、地域代表により構成される「猪名川町立中学校再編準備委員会」を設置しておりますが、まずは委員会の概要についてご説明いたします。

設置根拠ですが、再編準備委員会設置要綱を設けております。設置の目的は、中学校再編を円滑に行うために必要な準備検討及び調整をはかる、これを目的としております。委員会の所掌事務ですが、(1)から(7)までのとおりでございます。構成については、39名の委員にて構成されております。その内訳は、保護者代表が16名、教職員代表が20名、地域代表が3名、という構成になっております。組織の構成ですが、39名の委員全員で構成される全体会議、こちらがおおむね2か月に1回のペースで開催しております。そして、所掌事務ごとに設置されている専門部会、常設で5部会ございます。こちらについては、随時開催とさせていただいております。委員は少なくとも、1つ以上の専門部会の所属することになっております。

次に2番、再編準備委員会の活動についてですが、これにつきましては、A3横長の資料をご覧ください。こちらの資料、再編準備委員会の事務進捗を、時系列に、事務項目ごとに一覧とさせていただいたものです。

再編準備委員会ですが、昨年の6月に立ち上がり、今まで、新設校開設に向けた各種協議を進めてまいりました。本委員会で令和2年度に決定したこと、そして本年度、令和3年度に取り組む事項を一覧として整理させていただいております。

例えば、1ページの一番上、学校名については、令和2年11月に条例改正案を教育委員会にて議決、12月町議会においても可決され、正式に「清陵中学校」に決定しました。

また2段目の校章については、令和2年度、デザイン公募からはじまり、選考部会において2次選考まで実施しました。そして令和3年4月、全体会における3次選考を経て教育委員会にてデザイン原案が決定しました。

3段目の校旗製作については、校章デザインも決まりましたので、今後、専門事業者と色や素材等について協議を進め、年内には完成の予定です。

4段目の校歌については、中谷・六瀬両校生徒会が中心となって作詞が進んでおり、作曲及び最終仕上げは専門家への依頼を予定しております。

その他、事務項目が列挙されておりますが、これは再編準備委員会の下部組織である各専門部会が調査研究に取り組んでおります。

また、私ども教育委員会事務局におきましても、現中谷中学校施設の屋上防水、外壁塗装といった大規模営繕工事の実施、スクールバス乗降場の整備、スクールバス購入事務など、令和4年4月開校に向けて鋭意事務作業を進めているところです。

最後、資料としてつけさせていただいているのが「再編準備委員会だより」というチラシです。

このチラシは、中学校再編にかかる進捗を広く住民の皆さまにお知らせするために作成しており、町ホームページに掲載するほか、1回の発行につき2500枚程度印刷して、町公共施設での設置、学校を通じて各家庭への配布、自治会での回覧などを行い、積極的な情報提供に努めているところです。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(岡本町長)

説明は以上です。

教育委員会の皆さまから、何か補足等はございませんでしょうか。

(渡瀬委員)

準備委員会、各団体から皆さん出席されています。委員長からは「なんでもいいので発言してください」ということで、皆さん忌憚のない意見を出されています。私も会議には出席させていただいたのですが、どのような内容で進めているのかということで、やはり皆さん、思ったことをどんどん口に出して、どうやって進めていくのかという話を進める中で、準備委員会で色々なことが決まっていっています。私も北部地域の者で関心高く見させていただいているのですけども、保護者の方も、新しくできる学校に対して大きな期待をもって見

ているところです。校章なども、子どもたちがしっかり決めて、子どもたちが自立して、自分たちで決めて、自分たちで問題解決していつている、そういう趣旨のもと、新しい学校はつくられている。ただ、コロナ禍において、なかなか会議が開きにくいなか、やはり保護者の負担、不安など、どのように解決していくのか、情報発信をどうしていくか、教育委員会の方でもホームページにて随時、その内容を細かく発信しています。実際そういうところを見に行って、しっかり情報をつかんでいただくということもあるのですが、そのきっかけとして、回覧板を回していただいたりとか、普通に冊子を見ていましたら、必ずこういう情報が目に付くようになっていきます。そこからもし、興味関心ある方はさらに詳しい情報が町ホームページに掲載されています。もう、時間もないような状況ではありますが、新しい学校が着々とできている、非常に期待しているところです。

(岡本町長)

他にありませんか。

(北垣委員)

私も会議に出席させていただいたときに、皆さん、前向きな気持ちで、時間を作って集まっていたらというのを感じました。その中でも、不安なことがあったら意見を出して一つずつ解決して進んでいつているように感じます。この中の取組で子供たちが交流する授業、コロナのこともあって、予定されていた交流授業ができなかったこともありますけれども、子どもたち自身の感想なんかをみていますと、本当に前向きに、楽しみにしているということを感じました。たくさんの方が関わって進んでいく中学校の再編、楽しみにしています。

(岡本町長)

他にありませんか。

私から聞かせてもらってもいいですか。第7回準備委員会、場所は日生公民館、時間は19時からとなっておりますけれども、主に何曜日の何時から、というのが決まっているのか、校章のデザインが決まっているんですが、この校章、私のイメージでは学生帽や学生服のボタンというイメージがあるんですが、今の時代はどういう使われ方をしているのですか。

(春名教育振興課主幹)

お尋ねいただいた1点目、中学校再編準備委員会全体会の日程についてですが、曜日に関しては、特に指定しておりません。ただ、開始時刻につきましては、お勤めの方も多うございますので、夜7時、19時からスタートとさせていただきます。おおむね2か月に1回程度のペースで開催しております。2点目、校章デザインの使われ方ですが、今現在、想定しておりますのが、校旗、学校印刷物などに使われる予定です。制服につきましては、

そのデザイン制作に子供たちも携わって進めておりますが、校章が使用されるかどうかは未定です。

(岡本町長)

他にありませんでしょうか。

田尻委員、いかがですか。

(田尻委員)

教育ナビゲーションでも「地域と学校の協働」というのが求められてくると思うのですけど、学校をつくるどころから地域の方が集まって子供たちのために考えて、また、子どもたちもこれに参加して、みんなで新しい学校をつくっていくというのは、とても前向きな進め方だと思いますし、これをきっかけに他の小中学校でも、地域と学校が一緒になって進めていけばいいなと思います。

(岡本町長)

地域が学校の運営に関わっていく、今の時代のなかで重要視されていると思います。この辺り、地域の代表の方、どういうご意見をお持ちになって参加されてらっしゃるのかわかりますか、あるいは、どういう関わりをされてらっしゃるのか。

(渡瀬委員)

今、田尻委員がおっしゃれましたが、猪名川町の方でも、今、学校運営協議会が進められておりまして、大島小学校、松尾台小学校、猪名川中学校はコミュニティスクールができて、次年度からは、全ての小中学校、そしてその翌年には、幼稚園も導入される方向で進められているのですけれども、コミュニティスクールの推進、徐々にという感じで進められています。コミュニティスクールのいいところというのは、地域で色々な活躍されていたり、色々な知識を持った方が、それを提供して、また、大人は子どもたちから元気をもらって、そういう活動が非常によいと思っています。ただ、課題としては、地域の方がどれだけ関われるのか、あとは、学校運営に地域の人に関わるというのは、学校運営に意見が言えるということになるので、コミュニティスクールの趣旨をしっかりと理解したうえでないと、結局、地域の人が学校人事とかに意見を申し立てたり、これまで以上に先生方の負担が大きくなるということが起こったり、まずはコミュニティスクール、ある程度、先生方が手間をかけて会議を開いたりする、だからこそ値打ちがあるのですけれども、名前だけのものになってしまうと、先生方の負担が大きくなるだけになりますので、これからは、コミュニティス

クールの趣旨というか、それをする事で子供たちがどれだけいい教育が受けれるのかというところを、よくわかったうえで参画していただくうえで、徐々にすそ野が広まっているというのは、非常にいいことだと思っています。猪名川町は縦に長い、南北に23kmありまして、そこには過去色々の伝統があり、色々な人がいて、学校を取り巻く環境はそれぞれだと思います。町全体でコミュニティスクールが導入されたときには、それぞれの特色を活かした学校づくりというのを、意見交換しながら交流しながら、猪名川町全ての子供たちがいい教育を受けることができる、そういう状況になっていけばよいと思っています。そういったことを夢見ています。

(岡本町長)

第一段階として、各学校に地域が入っていく、第二段階としては、横のつながりを強化したらいいいのでは、というご意見と思います。

(渡瀬委員)

協働ということが大事だと思います。地域のことを学校に押し付けてしまうと、先生方は大変になると思いますので、地域が提案するから学校が取り組むと、先生の負担を減らして、その分手厚い授業を子供たちが受けることができる環境づくりというのが大事なので、話し合いの中、協働の中、進めていけるような形がよいと思います。そのためには人材がたくさんいないと進められないので、どれだけ学校に関心を持ってもらえるかが大事だと思います。できるだけ学校に興味を持ってもらえるような仕掛けづくりができたらし思います。

(岡本町長)

今、学校に関心を持ってもらう仕掛けが大事との話がありましたけれども、森口教育委員、なにかそのあたり、ご意見ありませんか。

(森口委員)

学校に関心を持っていただく、コミュニティスクールの導入がそのきっかけだったので、地域の方が本当に、一部の方だけではなく、全員が気軽に行けるような感じ、確かに学校の安全、警備などの問題はありますが、私も過去、コミュニティスクールの見学など行かせていただきましたが、やはり自由に出入りできるような状況というのがいいのかなと。気軽に、時間が出来たから行ってみようかと、学校の中で授業を見てみたりとか、困っていることを手伝ってあげたりとか、気軽にできればいいと思うんですね。しかし今の世の中で

はなかなか、安全の面などから難しいとは思いますが、将来的には誰にも門戸を開いた学校であってほしいと思います。本町は南北に長く、校区によってはとても広い校区もあります。私が住んでいる阿古谷であれば、松尾台小学校になっていますけども、阿古谷から松尾台小まではかなり時間がかかってしまう。それが、足が遠のいてしまうような状況が生まれておりますし、そういった方々でも気軽に行けるような、近所の方が連れ添って一緒に行こうかというような、そういう状況になればいいのですけれども、そういった足ができればいいなと思いますし、地域の方が気楽に、力を入れずに入っていけるような、環境づくりが必要かなと思います。

(岡本町長)

昔で言ったら運動会とか、文化祭とか、そういうものが一つの入口になっていたと思うのですが、けれども、コロナ禍のもとで、今そのあたり、しんどい状況が生まれています。しかし、いつまでもコロナ禍が続くものではないと思います。ポストコロナに向けた土壌づくりが大事なかと私も思います。

この、再編準備委員会の関係で、今、少しお話しが拡大した部分もありましたが、他になにか。

それでは、他にご意見等も無いようですので、次の協議案件に移らせていただきます。

3. 協議事項

(岡本町長)

では、「協議第1号 猪名川町の教育について」、教育長より説明をいただきます。

(中西教育長)

あらかじめお配りしておりました「猪名川町教育振興基本計画」ですが、これにつきましては、承知のとおり令和元年度から令和5年度までの5か年計画となっております。今日、机上におかせていただきました「教育のナビゲーション」、こちらは教育振興基本計画、5か年計画の中で、毎年度、重点的に取り組んでいくものを抽出したものです。したがって、令和3年度、教育のナビゲーションを用いまして、本年度特に重点的に取り組んでいきたいと思っている事項について、かいつまんで説明していこうと思います。

まず、1ページをお開きください。この1ページ、2ページに掲げております基本理念、目指す人間像、培いたい力、そして、基本目標、次のページになりますが、施策体系、この3ページにつきましては、教育振興基本計画そのままです。なお且つ、総合教育会議で議決

いただいております教育大綱の理念でもあります。

予測困難な未来社会で子供たちは生きていくわけなんですけども、予測できないからこそ、自分の手で未来を創っていく力が必要なんだと、それを意識した基本理念であり、目指す人間像であります。3ページをご覧ください。これが体系ですが、基本理念から目指す人間像、そして基本目標に沿って19本の柱建てをしております。19本の柱建てに則して、4ページ以降、重点的に取り組んでいく内容についてまとめております。その中で4ページ以降、冒頭、町長からいただいたごあいさつの中で触れておられたことを中心として、ピックアップしながらの説明とさせていただきます。まず4ページには、学力について、いなぼう学力アッププランという形で、本町においては学力向上の推進を定めておるのですけども、その取り組みについて、アからカまでまとめております。特にアの各種調査結果の分析と指導方法の工夫と改善のところで、全国学力学習状況調査と学習到達度調査、この学習到達度調査は猪名川町独自で参加しているものなんですけれども、このいずれについても、昨年度はコロナ禍で実施ができませんでしたが、本年度は実施しております。ただし結果がこれから、出てくるということで、結果が出ましたら分析と併せまして、また改めて町長にご報告差し上げたいと思います。当然これは、町の広報、あるいは各学校から結果については公表していくことになります。なお、学力について、あらかじめ申しあげておかなければならないのですけども、学力については3要素ございます。1つは、一般的にはこれが学力というように、狭く捉えられがちなんですけれども、「知識と技能」です。おそらくテストで測りやすいものです。全国学力学習状況調査とか学習到達度調査はどうしてもこの「知識と技能」の総量を測ったものという捉え方ですので、ここだけでもって、学力が高い低いという捉え方をされがちなんですけれども、それは絶対にあってはならないことだと思います。2つ目の要素として、「思考力・判断力・表現力」となります。3つ目が、「主体性をもって、多様な人々と協働して学ぶ態度」となります。これは、インターネットで調べてもすぐに出てまいります。学力というのは、一般的に捉えられがちなテストでの成績とか、知識の総量とか、それだけではなく、いや、それももちろん大事ですが、それだけではなく、自ら学ぶ態度とか、最近では人間性に至るまで学力だとか、そのように捉えられ、色々な施策が講じられているとご理解願います。それから、このイの中で、ユニバーサルデザイン化とあります。授業のユニバーサルデザイン化、UDにつきましては、本町では平成18年度から研究実践を進めておりまして、非常に進んでいるとは自負しておりますけれども、まだまだ研究していかないといけないと思っております。ウの情報活用能力の育成につきましても、1人1台のタブレットを活用した子供たちの学力向上策、単にICTが使いこなせるということが目的ではなくて、あくまでも手段として学力向上をはかってまいりたい

と考えております。続いて、5 ページです。ここでは豊かな心について取り上げております。そして6 ページには、健やかな身体ということで、特にイの健康教育の推進に掲げておりますように、ウィズコロナ、新型コロナウイルス感染症とともに生きていく社会を前提として、子どもたち自身が、コロナを含めた感染症の正しく理解して、自ら判断して、そして、自らリスクを回避できる、そんな力を、単に守るだけではなく、子どもたち自らが自分を守ることができるような力をつけさせたいと思います。次に7 ページです。これも町長がご挨拶で触れていただきました、いじめ・不登校への対応です。まず、いじめ問題は多様ですが、猪名川町では積極的にいじめの認知件数を上げるようにと、各学校に指導しております。小さなこととして捉えるのではなくて、まずは大きく捉えて、そして一つ一つ丁寧に調査して確認して小さく収めていく。当然、認知件数についてはかなり増加していますが、令和2年度、小学校でいじめの認知件数は293件、前年度比、プラス69パーセントの増加でした。中学校につきましては、昨年度34件の認知件数、前年度比、13パーセントの増加でした。というふうに、まずはいじめをしっかりと捉えていく、というように指導しております。イの不登校、猪名川町の大きな課題です。令和2年度、猪名川町の不登校率、小学校で1.03パーセントの出現率、中学校で4.86パーセント、まず、不登校を生まない学校づくりが必要ですし、不登校に陥った子供たちの学力を保障していく手立てということで、教育支援センターにございます適応指導教室のSTEPいながわ、これは平成16年から開設しております。もちろん臨床心理士がおりますし、専門の指導員も配置しております。そして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携も進めております。スクールソーシャルワーカーにつきましては、猪名川町は平成25年度から町単独で配置しております。県内で一番早かったと思います。現在は県の補助事業として実施しております。このように連携をしっかりと図りながら、不登校の子供たちの学びの保障をしていく。こういった取り組みがますます必要だと思います。となりの8 ページにつきましては、18年度から勧めてまいりました特別支援教育について記載しております。次に9 ページ、幼児教育の充実について記載しております。生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育でありますので、ここで力をつけていただくのが、町の発展につながると思います。本年度からは一時預かり、令和5年度からは2園にしたうえで3年保育をスタートしていくというように考えております。飛びますが13 ページ、教職員の研修、体罰についての研究がございました。イに掲げております教職員研修の充実ということで、教職員の資質能力、専門性の向上に向けて、任命権者である兵庫県教育委員会の研修を行い、そして、服務監督権者である町教育委員会としての研修も行い、そして、各学校でそれぞれ地域の課題に応じた研修も行っているということになります。体罰につきましては、これはもう年度初めだけではなくて、その都度と

なります。他山の石といいますか、いろいろなニュースが流れるたびに教材として、体罰、非違行為の防止に向けた、学校園内の研修を進めているところです。14ページです。先ほどコミュニティスクールという話が教育委員から出ておりました。それについての記載です。渡瀬委員からお話しがありましたとおり、コミュニティスクールにつきましては、令和2年度大島小学校、猪名川中学校からスタート、令和3年度からは松尾台小学校、令和4年度からは全小中学校園でスタートします。15ページ、教育環境の整備ということで、これは新設校に限らず、全ての学校園が今老朽化も進んでいるので長寿命化計画に基づいて、適切に、計画的に、安全な施設を保っていきたいと思います。最後になります、18ページ、生涯学習の分野です、特に生涯にわたる学習の機会の提供ということで、主な取組に掲げております各種公民館講座、これは現在、換気、消毒、人数の制限等をしながら通常どおり講座を開設しております。生涯学習カレッジ、リバグレス猪名川につきましても通常どおり開催しております。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じるためのオンラインによる生涯学習施策、この取り組みについては、まだ具体的に進める前に、社会教育委員の会でこれをテーマとして、もう一つ大きなテーマ、障がい者の生涯学習というのがあるんですけども、これとともにオンラインによる生涯学習施策の取組について、関西大学の赤尾先生を中心にしながら、現在、社会教育委員の会の中で議論をいただいております。以上、かいっつまんでではありましたが、説明とさせていただきます。

(岡本町長)

ただいま教育長より、猪名川町の教育について教育振興基本計画、特に教育のナビゲーション2021年度版に基づき、説明をいただきました。町議会議員の時代にご提案させていただいた内容も入っておりまして、「あ、入っているな」という感想を持って聞かせていただきました。各教育委員の皆さまから、猪名川の教育について思われていることをご発言いただきたいと思います。

(北垣委員)

私が思うことをお話しさせていただくと、大事なことを考えているのは、先ほども話にありましたが、地域、学校、家庭が連携して子供たちを育てていく、そこで、子どもも大人も共に成長していくことが大事だと思います。もう一つは、子供の心を豊かにするには、この時代、生身の体験が大事だなと思っています。先ほどの地域、学校、家庭の連携ですけれども、私自身が子育てをしてきた中で、やはり、学校はもちろん、地域の方々が支えていただいているなというのを実感しています。かつてでしたら、もう少し地域の中で、大人と子供、人と触れ合うことが多かったのかもしれませんが、今は学校が、子供と地域をつなぐ大きな役

割を担っているのではないかと考えています。よく近所の方でも、「子供見ないね」と言われるんですけども、学校に行ったらこんなに子供がいるんだって。学校にはそういう役割があるのかなと思います。そうやって、皆で子供を育てていく環境をつくるためには、大人も学びを止めずに、新しい時代を生きる子供たちとともに、私たちも成長していかないとけないなと思います。家庭でも、忙しい人も増えてきていますけども、その分、情報発信を工夫していくことが大事なのかなと思います。生身の体験なんですけれども、今はネットで調べれば何でも出てくるし、遠くの方とも通信ができる、それはそれでいいことなんですけれども、それを有効に使うには、普段、生身で人と関わって、いいこともいやなことも体験して、五感を使って体を使って、というベースがあって初めて生きてくると思います。教科書に載っている花を見ても、実際に触ったり匂いをかいだり、空気感とかそういうものを想像できるか、そういったことが大事だと思います。そういう体験活動をすることで好奇心を高め、それが学力といった学びにつながる、あとは、人とのふれあいが増えることで人を大事にするという心も培っていけるんじゃないかなと思います。あと、細かいことと言えば、学習サポーターであったり、特別支援教育であったり、不登校の支援だったり、1人ひとりを大切にする細やかな教育も大切にしていけたらと考えています。教育委員として、なかなかできていないことがたくさんあるんですけれども、教育委員会の中でいろいろな取組をしていただいています、それがなかなか伝わっていなかったり、あとは、保護者や地域の方も、どうなっているのかなとか勘違いされていることとかも意外とあったりするので、そういったことをうまく橋渡しして、お互いの理解につなげていく、そんな役割ができたらと思っています。

(岡本町長)

ありがとうございます。北垣教育委員の「生身の体験が大事だ」と、こういうデジタルの時代だからこそアナログのライブの感覚が大事だと、特にコロナ禍の中では身にしみて感じます。私、37年前に猪名川町に引っ越してきたんですが、その時に感じたのは、「オオイヌノフグリ」という雑草ですね、確か学校の教科書にも載っていたと思うんですけれども、それが本当に生えているのを見たときに、感動といえば大げさですけども「あ、こんなところに生えているんだ」と、そんな風に感じました。

他には。

(森口委員)

生身の体験、本当に大事で、私自身も、教育として一番大事なのは、細かいことをいえば、猪名川町が先進的に子育て支援とか、学校に対して、非常に取り組んできているということです。生身の体験、今でいうキャリア教育、体験教育ですね、それが本当に重要なところであります。なぜかと言いますと、これは3年前から、教育長が始められました命の教育、これが始まりまして、命の教育というのは命を守る、生き抜く力、文科省もおっしゃられて

いる生きる力、これが教育の原点であると個人的には思っています。生きるために勉強をする、生きるために教育を受ける、それは本当に生きていくために必要な力だと、だから子どもたちにも「なぜ勉強をするんですか」と聞かれれば、それは生きるために勉強するんだと、生きるためには将来、自分で働いてお金を稼いでこないといけない、自分の好きな職業に就きたい、そういったことを目指すためにも、今は勉強することが大事であると、また、学校でいろんな人と交わる、そういったところで人とのつき合いを学ぶ、そういったことも大事だと。ですから、私は教育の原点は「生きる力」というところに重きを置いていまして、それはキャリア教育といったもののなかで、生身の体験も必要だし、まあ、ここ2年はトライやるウィークも、コロナの関係で1日限りのものとなっていますけれども、こういったものをしっかり、ただ一週間その事業所で働くというだけでなく、働いていく中で、本当に生きていくためには、こういったことが必要なんだ、大事なんだ、しんどいことなんだな、ということ教わるような、キャリア教育といったものを今後、やっていくべきではなかろうかと思っております。それが将来のあなたたちにとって重要なことになるんですよ、本当に今までできることはやってきていますし、当然これから私も教育委員として、これが必要あれば必要というのは見ていきますけれども、やはり根本にあるのは生きる力を育むというところを大事にして、教育委員としてやっていきたいなと思っています。

(岡本町長)

ありがとうございます。今、教育長のお名前も出て、生きる力が教育の原点にあるというお話しが出ましたが、この点について、教育長、何かお言葉があったら。

(中西教育長)

はい、生きる力とは、もう20年くらいですかね、言われ続けていて。で、「生きる力」の中身はなんだろうと、これは3つ、学力、豊かな心、体力ですね、この3つをらせん的に力をつけていくのが、学校教育だと思っています。先ほど北垣委員が「育つ」とおっしゃっていましたが、「共に育つ」ということですので、子どもたちを「育てる」学校ではなくて、子供たちが「育つ」学校をつくっていきたいと考えています。

(岡本町長)

今の猪名川町において、今、3つが出てきましたが、学力の問題、豊かな心の問題、体力の問題、今の猪名川町にとって、課題と言いますか、ここを強化していかないといけないというのは、強いていえば、この3つのうちどれでしょう。

(中西教育長)

3つともですね。子供たち自らが何とかしなくちゃと気づく意識が希薄なんですね、「自分」というキーワードが、猪名川町の子供たちにとって大きな課題だと感じています。自分

で考えるということもそうなんですけれども。

(岡本町長)

自分で考える、自分というキーワードが課題というわけですね。

田尻委員、いかがですか。

(田尻委員)

この会議の先にあった定例会議でも、学習調査の話があったのですが、猪名川町の子供たちが、自分で考える力、そして、それを言葉にして表現する力、というのが苦手という子供が多いというのを知りました。確かに、方式とか、それを知っていれば答えに導かれるといったことはできるんだけど、自分の考え自体を言葉で表現するのが難しいのかなと感じました。私の身近なところでも、読書感想文とか、宿題でも、デジタルが発展していて調べるのは得意なんだけども、読書感想文の書き方なんかを調べて書いたりとか、調べることも大事だけれども、調べるのが得意すぎることによって、自分の答え、想いというものが導き出せていない、というのがあるのかなと感じていて、それは、知識とか技能とかそれもちろんあるけれども、主体的で対話的で深い学びという意味で、人と自分の考えを合わせたり交わしたりする機会の大切さというのを感じています。それをするための大前提として、自分の考えを出してもいいんだという安心できる環境だったり、違う考えがあってもいいんだという考えだったり、正しいという基準だったりとか、そういうことを考えたりすることが、そういう機会がたくさん持てるような取り組みができればと思います。そして、学力はすごく大事なもので、それが地域力につながるので、移住を検討するにしても選ばれる地域力につながる学力が大事と感じています。

(岡本町長)

確かに、昔でしたら、虎の巻を見る、友達ノートを見せてもらう、それが今や、パソコンの世界で簡単に手に入れることができるようになった。このような中で安易さが増してきたのかもしれないね。友達ノートを見せてもらおうと思うと、なにかやり取りがあったり、自分で考えないといけない部分があったのですが、ただ、読書感想文ですが、本を読む楽しさを知っていたら、そんなことにもならないと思いますので、あくまでも宿題とか、義務的なものとして考え、安直に答えを求めようとしているのではと思います。猪名川町の図書館は、全国的に見ても充実した図書館で、欲しい本があれば入荷してくれるわけですから、大いに子供たちに利用してもらいたいと思います。それが小学生中学生だけじゃなくても、大学生でも卒論を書く際にも利用しているとのことですから。

(渡瀬委員)

私がいつも思っているのは、子供たちに早く自立をしてもらいたいと思っています。子

供たち、夢を見つけたときに、力を発揮して、自分の道を進んでもらいたいと思っています。学力の話がありましたが、それを例えて、木をイメージしていて、根があって幹があって葉があって、その根っこの部分、大事にしたいなと思います。できるだけ子どもたちに主体性を持たせて、地域との関係のなかで、なにか、これまでとは違うものを見つけてもらって、自分の力で動いてもらって、そんな力を培ってもらいたいなと思います。先ほどから皆さんおっしゃられていますことと似かよってきますが、新しい学校で子供たちが新しい環境に入っていく、そこに取り残されていく子供たちが出ないかという心配があって、学校はもちろん学ぶ場であるのですけれども、自分たちの思い出を作る場、楽しい場所として皆に行ってもらいたい、そこで何か、子供たちの中で、なにか変化についていけなくても、猪名川町では、いろいろな支援策があるので、しっかり利用して取り残されないように、もし仮に取り残されても、子供たち一人ひとりちゃんと居場所があるんだという、そういったことにも力を入れていきたいと思っています。

4. その他

(岡本町長)

教育委員の皆さまからいろいろな意見をいただきました。

その他、特にございませんか。

特に無いようですので、次回、開催につきましては、協議案件等が生じた場合、その都度、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これを持ちまして、令和3年度第2回猪名川町総合教育会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。